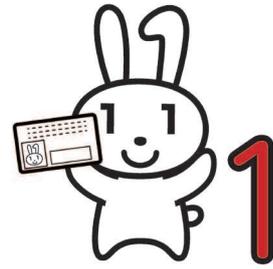


# マイナンバーカードの電子証明書は更新が必要です



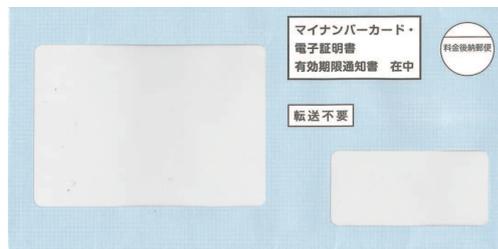
マイナンバーカードに設定している電子証明書（暗証番号）の有効期限は、発行から5回目の誕生日までです。引き続き使用する場合は更新の手続きが必要になります。

電子証明書の有効期限が過ぎた場合は、健康保険証、コンビニ交付、e-Taxなどの暗証番号を使用するサービスが利用できなくなります。

※マイナンバーカード自体の有効期限は、カードの発行から10回目（誕生日（未成年者は5回目））までです。電子証明書の有効期限が過ぎても、カードの有効期限内であれば、本人確認書類として利用できます。未成年者は5回目の誕生日を迎えると、引き続き利用する場合はマイナンバーカード自体の再申請が必要になります。

## 更新期間は？

電子証明書の有効期限の3カ月前から更新の手続きができます。有効期限を迎える人に、有効期限の2〜3カ月前を目途に有効期限通知書が送付されます。有効期限通知書は左記イメージの封筒で届きます。



## ●注意事項

- ◇通知書が届いても更新期間前には手続きできません。
- ◇通知書が届かなくても、更新期間内であれば手続きが可能です。
- ◇有効期限を過ぎても電子証明書の再発行が可能です。必要なものや手続き方法も更新手続きと同じです。

## 必要なものは？

次のものを持って、本人が市役所または地域行政センターで手続きをしてください。

- ◇マイナンバーカード
- ◇マイナンバーカードの暗証番号
- ◇有効期限通知書（通知書がなくとも手続き可能です）
- ※本人が成年被後見人の場合は、次の書類も必要です。
- ◇法定代理人の本人確認書類（官公署発行の顔写真付きのもの）
- ◇法定代理人であることを証明する書類

## ●注意事項

- ◇法定代理人以外の代理人が手続きする場合は、有効期限通知書に同封されている照会書兼回答書が必要になります。持っていない人は、事前に住所地まで郵送しますので、市役所まで問い合わせてください。
- ◇暗証番号が分からない場合は、再設定が必要になります。マイナンバーカードの他にもう1点本人確認書類を持ってきてください。
- ※手数料は無料です。

## ●問い合わせ先

総合窓口センター 受付・サービス担当 ☎(580)1842

# 「市の花 キキョウ」の苗を配布します。



キキョウは市の花として昭和50年10月に制定されました。紫色の花弁が大野城市の「大」の字を思わせ、優しさの中に凛とした品格を持って乾燥にも強く、日陰に耐え、栽培しやすい宿根草です。

牛頸山に自生するキキョウを育て、そのキキョウから採取した苗を無料で配布します。

市民の皆さんに「市の花」として、広く興味を持ってもらう機会となれば幸いです。

●配布期間 7月1日(火)・2日(水)(無くなり次第終了)

●時間 午前9時〜午後4時

●場所 市役所南玄関

●数量 約700ポット(2日に分けて配布)

※先着順・1人1ポット

## ●問い合わせ先

公園街路課公園緑化担当 ☎(580)1869